

会 議 録

会議の名称	第7期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和2年9月23日（水） 午後7時15分から午後7時30分
開催場所	小金井市商工会館萌え木ホール A会議室
出席者	<p>【委員】 ※各専門部会の部会長のみ 加瀬 進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、吉岡 博之委員（副会長、相談支援部会部会長）、武井 由紀子委員（社会参加・就労支援部会部会長）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第7期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり

第7期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

ただいまから自立支援協議会 合同部会を開催したいと思います。

(事務局)

それでは、各部会からの報告です。

1 部会からの報告

(1) 相談支援部会

事前に相談支援部会委員のお二方に自立支援協議会のご説明をさせていただきました。その後、専門部会の本会議に臨みまして、色々と内容を理解していただいたうえでのご質問やご意見を頂戴したので、すごく内容的には良かったと思っております。

数値目標ですが、現状を見越しての数字になっていますので、数字的には協議をするということにはなかったのですが、この方策で、量を確保するための方法については、こういうことも考えられるのではないかというご意見を、皆さんお持ちでしたので、今後、事務局の方に何か意見があれば集約しましょうという形でお渡ししております。

(2) 生涯発達支援部会

障害福祉計画に関して、なぜこういう数値なのかという説明を少しさせていただきながら、今後について、第5期そのままになっているものを今後どういうふうに変えていくかという論点について、つまり、ここが必要だという部分について意見を出していただき、1時間45分協議しました。

残りの15分で私の出した立川市の医療的ケアについての調査の概要と、それから小幡委員・畑委員から、合理的配慮の好事例集をこんな風につけていきたいという報告をいただきました。

また、少しずつ自立支援協議会としての児童部会のやり方を確立していきたいということで、少しずつ頭出しをしているというか、児童に関する事例から積み上げていかないといけないのですが、委員の皆さんにネットワークありますかという話をしているところです。

(3) 社会参加・就労支援部会

障害福祉計画を1時間30分ほど数値も含め検討いたしました。

第2節の日中活動系サービスのところについては、やはり令和2年度がコロ

ナの影響でだいぶ実績が落ちているっていうところの数字と目標値のところの数字の幅をどうするかという話が出ました。令和3年度以降も、コロナの影響は、まだあるだろうということも加味しまして、少し低い数字を数値で出してもいいというところで部会の方ではまとまりました。

それから新しい生活様式という部分の文言も入れるような形で、方策の方も作っていったら良いという意見も出ました。

後半は、商工会の方から、障害者による作業等についてのアンケート調査の回答について、確認致しました。

アンケートの回答の中で、ひとつ気にかかる部分がありまして、「息子が障害者なので、大変応援しております」という回答について、障害者への配慮というところで感想を入れるかどうか、というところを少し協議したところでした。

委員からのご意見としては「個人の特定をするものではないので、前向きな意見として回答してもいいのではないか」というところで話がまとまったところでした。

2 報告事項

(1) 障害者週間の実行委員会について (事務局)

それでは報告事項ということで、障害者週間の実行委員会について報告いたします。

今、協議していきまして、後程、障害者週間実行委員に出席していただいている小幡委員、佐藤委員からもご報告があるとは思いますが、現在「道草」という映画を上演したらどうかという話になっています。入場制限をし、できる限りの感染症対策をし、開会はあるけれども、直近の感染状況によっては中止することもあるという話をしているところです。

事務局からの報告事項としては、以上でございます。

3 次回の開催日程等 (事務局)

次回の専門部会は、令和2年10月28日水曜日となります。次回からは午前中の開催になりますので、よろしくお願ひいたします。会場は、小金井市役所第二庁舎801会議室、本町暫定第一会議室、本町暫定第二会議室となります。申し訳ありませんが、会場のうち801会議室が昼食場所でもあるため、11時30分以降は使用できません。それなので、開催時間は繰り上がりまして9時30分から11時30分とさせていただきます。

9時30分から11時30分までは、専門部会。11時30分から12時までが部会長のみの合同部会になります。合同部会に801会議室は使えませんので、本町暫定会議室でさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

ここ最近では、午前中に自立支援協議会を行うのが初めての事だと思います。委員からは、ありがたいという声も上がっています。ぜひ開催できればと思います。

(会長)

次回10月28日は、Web参加はありますか、なしですか。

(事務局)

現状では、今回と同じようにWeb参加ありにした方がいいのではないかと考えています。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。

それでは合同部会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。